

第 42 回 旧 R D 最終処分場問題連絡協議会の開催結果

- 日 時 令和 4 年 9 月 6 日 (火) 19:00~20:53
- 場 所 栗東市総合福祉保健センター (なごやかセンター) 集会室
- 主な質疑・ご意見

1 前回の開催結果の確認について

①洪水調整池の pH が高い原因について、生物調査をしていないのになぜこのように説明できるのか。

⇒前回いただいたご意見を踏まえ、洪水調整池で 2 日間にわたり pH を測定した結果、昼間は上昇して夜には下がるという状況を確認しており、植物プランクトン等による光合成が原因であると考えられます、と説明しました。
(調査結果の資料をスクリーンに映して説明)

②地下水の流向について、旧処分場から北西側 (琵琶湖の方向) に流れていて東側には流れていないとの県の説明に対し、旧処分場の東側でボーリング調査がされていないにもかかわらず東側には流れていないという説明は信頼性がない等のご意見があり、葉山川の水量についてもご意見がありました。

③遮水壁の撤去に関して、住民としては自然の野山に戻してもらいたい。人工物を残すということはありません。そういう最終目標を住民と行政が共有しないでどうするのか。住民と行政が一致して自然の状態に戻す、そういう目標に向かって邁進しなければいけないと思うがどうか。

⇒自然の野山に戻すというのが最終的な目標というのはよくわかるが、前回はいくまでも安定化の状態についてお答えしたので、技術的、経済的、予算的に考慮すると、今の時点で撤去することを約束することは難しい、と回答しました。

約束してくれと言っているわけではなく、我々は目指す目標として、自然の野山に戻す、人工物は残さないということを滋賀県側と合意したいが、それは了解していただけるか。

⇒目指すところはそういうことなので、私どもとしては共有します。目指すところは、住民の皆さんと一致しているということで、これまでの反省を踏まえ、今までから住民の皆さんと県との信頼関係が十分できてなかったということがこの問題の根本原因だと思っていますので、最終的に目指すところを念頭に、住民の皆さんと県側の心を合わせて取り組んでいきたいと思っています、と回答しました。

2 令和 4 年度第 1 回モニタリング調査結果について

④洪水調整池の pH が高い原因についての県の説明は推測であり納得できない。

⇒アドバイザーの先生方にこの調査結果を説明してご納得いただいておりますが、ご意見の対応について内部で検討して必要であれば個別に説明させていただきます、と回答しました。

⑤カドミウムが揚水ピットで環境基準を超過したが、これは廃棄物の影響なのか自然由来なのか県としてどう考えているのか。また、基本的に有害な廃棄物は除去されたと認識しているが、カドミウムが出るということは有害な廃棄物がまだ残っている可能性があると考えてよいか。

⇒低いレベルの濃度では廃棄物由来か自然由来かを判断することは困難です。住民の皆さんと合意した対策として、ボーリング調査で溶出試験を行い、環境基準を超えたところは除去していますので、環境基準以下のものは残っている可能性があります。廃棄物土は遮水工で囲み、浸透水をくみ上げて処理しており、今後も浸透水を浄化していきます、と回答しました。

3 維持管理の状況について

⑥7月の大雨時に法面の土砂が流れたことについて、どれくらいの雨が降ったらこういった状況になるということを把握してもらった方がいいと思う。

⇒この時の60分雨量は57ミリ程度でその前後は5ミリ程度と急激に雨が降ったことを確認しており、これも一つのデータであり今後に活かしていきたい、と回答しました。

⑦最近台風や大雨が多くて住民から不安な声があり、シートの張替等について検討していただきたいのと、土日や祝日、平日の夜間に何か起こった場合に県はどう対応していただけるのか教えてほしい。

⇒今後、シートを張り替えるのか別のものにするのか検討し、皆さんと共有していきたい。緊急時対応について、職員は夜間や休日でも緊急用の携帯電話を所持しており、何かあった場合は現場の対応に当たっていきます、と回答しました。

4 アーカイブの作成状況について

⑧総括編について、もともとの地域は里山であり水源地であったという地域の由来を記述してもらいたい。また、第8章の県の対応について、「住民から見た県の対応」だけでなく「県から見た住民の対応」も含め、公平な観点で書き込んでもらいたい。

⑨県がRD社を優良企業と言いつづけた理由、廃棄物量についての説明の変化についても明らかにしていただきたい。

⇒ご意見については今後事務局案の作成を進める中で参考にさせていただきます、と回答しました。